

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米津 秀二
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期事業年度
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	4,145,474	4,069,382	5,255,629
経常利益 (千円)	109,625	159,657	26,272
四半期(当期)純利益 (千円)	47,433	79,320	28,517
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数 (千株)	11,660	11,660	11,660
純資産額 (千円)	1,837,772	1,869,937	1,822,516
総資産額 (千円)	4,659,390	4,846,970	4,564,912
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.67	9.43	3.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	5.00
自己資本比率 (%)	39.4	38.6	39.9

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.95	20.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策により、所得から支出への前向きなメカニズムが働き、良好な雇用・所得環境が続くなか、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費税増税に伴う個人消費等への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。また、当社ならではの「ふれあい業」による人と人との絆によるヒューマンネットワークを広げ、お客さまや市場に継続的に評価をいただくことに努め、収益力と企業体質の強化を図ってまいりました。

(経営成績)

売上高につきましては、働き方改革の目的である一億総活躍社会の実現において、全社員総活躍企業として方針を定め、営業環境の見直しと地域毎の戦略を打ち出すための基盤を整備しました。

その結果、当第3四半期における売上高は4,069百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は148百万円（前年同期比60.7%増）、経常利益は159百万円（前年同期比45.6%増）、四半期純利益は79百万円（前年同期比67.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）

小売部門においては、地域毎の戦略を実行していくために、全国の営業社員が担当する地域の整備と直行・直帰の導入により営業時間の確保と営業効率の改善を行いました。また、顧客先への商品委託を強化することにより、営業人員で左右されない顧客主導の安定的な収益基盤の確立を目指しました。その結果、第3四半期（10～12月）においては、営業人員が減少したものの前年同期と比べ売上高は前年を上回りました。

卸売部門においては、除菌消臭関連商品の販売、出荷が始まりました。

その結果、売上高は3,613百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益139百万円（前年同期比128.5%増）となりました。

売水事業部門

昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長の波に乗り、早期に中核事業の1つとして確立することを目標としております。下期においては、抗菌カートリッジの交換予定数を下回ったため、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は453百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益9百万円（前年同期比71.0%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は4,846百万円となり、前事業年度末に比べ282百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の増加262百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,977百万円となり、前事業年度末に比べ234百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加206百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,869百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加35百万円、自己株式の減少10百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の39.9%から38.6%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

該当事項はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輛運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	11,660	-	681,012	-	424,177

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,239,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,200	83,922	同上
単元未満株式	普通株式 28,934	-	-
発行済株式総数	11,660,734	-	-
総株主の議決権	-	83,922	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町 2丁目15-1	2,920,800	318,800	3,239,600	27.7
計	-	2,920,800	318,800	3,239,600	27.7

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11
「従業員向け株式給付」制度の信託 財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 海外事業部担当 兼アクアマジック事業部 部長	取締役 事業統括 副本部長 兼商品部部長	岩崎 雷凱	2019年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,375	827,722
受取手形及び売掛金	436,678	699,110
商品及び製品	497,706	488,737
委託商品	354,964	363,974
仕掛品	110	110
原材料及び貯蔵品	28,946	37,302
その他	101,129	92,110
貸倒引当金	4,644	7,046
流動資産合計	2,151,266	2,502,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	550,846	530,840
土地	1,313,150	1,313,150
その他(純額)	48,608	41,528
有形固定資産合計	1,912,605	1,885,520
無形固定資産	105,497	82,679
投資その他の資産		
前払年金費用	97,024	101,877
その他	303,048	279,235
貸倒引当金	4,530	4,363
投資その他の資産合計	395,542	376,749
固定資産合計	2,413,645	2,344,949
資産合計	4,564,912	4,846,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	362,723	527,544
短期借入金	1,010,000	990,000
1年内返済予定の長期借入金	159,368	189,462
未払法人税等	38,588	22,883
賞与引当金	108,750	64,294
返品引当金	19,809	11,552
その他	465,634	413,169
流動負債合計	2,164,874	2,218,905
固定負債		
長期借入金	169,852	376,505
退職給付引当金	150,126	152,614
株式給付引当金	16,705	20,085
資産除去債務	4,704	4,744
長期未払金	178,120	178,120
その他	58,011	26,057
固定負債合計	577,520	758,127
負債合計	2,742,395	2,977,033

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	424,177	424,177
利益剰余金	1,687,549	1,723,169
自己株式	972,859	962,014
株主資本合計	1,819,879	1,866,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,636	3,591
評価・換算差額等合計	2,636	3,591
純資産合計	1,822,516	1,869,937
負債純資産合計	4,564,912	4,846,970

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,145,474	4,069,382
売上原価	1,257,333	1,254,646
売上総利益	2,888,141	2,814,736
販売費及び一般管理費	2,795,465	2,665,798
営業利益	92,675	148,937
営業外収益		
受取利息	130	95
受取配当金	1,190	994
受取家賃	9,160	8,883
受取保険料	4,312	-
その他	5,145	4,238
営業外収益合計	19,938	14,211
営業外費用		
支払利息	2,986	3,490
その他	1	0
営業外費用合計	2,988	3,491
経常利益	109,625	159,657
特別損失		
固定資産除売却損	46	434
特別損失合計	46	434
税引前四半期純利益	109,579	159,223
法人税、住民税及び事業税	30,408	38,684
法人税等調整額	31,737	41,218
法人税等合計	62,145	79,903
四半期純利益	47,433	79,320

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	7,449千円	7,217千円
電子記録債権	7,036	6,617
支払手形	89,534	97,605
電子記録債務	21,525	23,390

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	68,774千円	64,408千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,850	2.5	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金979千円(従業員持株会信託口406千円、従業員向け株式給付信託口572千円)を含んでおります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月12日 取締役会	普通株式	21,850	2.5	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金918千円(従業員持株会信託口348千円、従業員向け株式給付信託口570千円)を含んでおります。

- (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,850	2.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金859千円(従業員持株会信託口290千円、従業員向け株式給付信託口569千円)を含んでおります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	21,849	2.5	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金797千円(従業員持株会信託口232千円、従業員向け株式給付信託口564千円)を含んでおります。

- (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高						
外部顧客への売上高	3,179,985	479,051	483,196	4,142,234	3,240	4,145,474
計	3,179,985	479,051	483,196	4,142,234	3,240	4,145,474
セグメント利益	24,399	36,793	31,481	92,675	-	92,675

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高						
外部顧客への売上高	3,099,294	513,831	453,665	4,066,791	2,591	4,069,382
計	3,099,294	513,831	453,665	4,066,791	2,591	4,069,382
セグメント利益	87,969	51,826	9,142	148,937	-	148,937

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円67銭	9円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,433	79,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,433	79,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,366	8,414

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、2019年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....21,849千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月10日

(注) 1. 2019年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託ロ)に対する配当金797千円(従業員持株会信託ロ232千円、従業員向け株式給付信託ロ564千円)を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社中京医薬品

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。